2016年9月議会　市立病院給食直営を求める請願趣旨説明と質疑応答

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　2016年9月4日

◎11番（石井通春議員）　私は、私たちの市立病院をみんなで守る会を初め市内８団体、2,637名から出されました、これからも直営で、安全でおいしい、地産地消の病院給食を求める請願について、紹介議員を代表いたしまして、趣旨説明を行います。

　今議会におきまして、病院当局から提案され、議論にもなっております来年度からの市立病院の給食民営化は、余りにも拙速でかつ市民不在のもとで進められており、大変危惧を感じております。

　請願事項は２点です。市立病院の患者給食業務は、本来の姿である直営を堅持すること。２つ目は、地産地消を大いに進めて、安全でおいしい食事を患者に提供するよう一層の努力を尽くすことです。

　請願理由として上げておりますのは、主に３点です。

　１つ目は、病院給食は、直営で行うのが本来の姿であること。

　２つ目は、民間給食会社の大規模化、全国チェーン化が進んでおり、給食材料調達の全国規模化が強まっていて、これは地産地消の方向と全く逆になることが予測されますということ。

　最後に、外部委託は、病院運営に何の利益もなく、逆に費用負担がふえるという３点です。

　市民誰もが命のとりでといたしまして、かつ日ごろの健康維持のために頼りにしておりますのが市立総合病院でありまして、不幸にも入院せざるを得なくなった場合、誰もがお世話になるのが病院食であります。その役割は、ただ空腹を満たすものにとどまらずに、食事によって処方箋同様に患っている病気を治癒させるものが求められ、５年間の経験と知識を得た管理栄養士による献立のもとで調理師が調理し、提供されるものであります。

　今回の委託は、現在正規として勤めております調理師５名をほかの部門に転出させて、25名程度の臨時職の調理師を委託会社の職員とするものです。こうしたことが行われれば、現場の指揮者であります管理栄養士からの調理の指示・管理が委託会社のもとに置かれることになって、病院食の質の低下をもたらすのは明らかだと思っております。

　また、平成27年度市立病院１年間の給食数37万食のうち、そしゃく食、疾病別食、栄養成分別食など、患者の容体に合わせて個々に作成する食事数が全体の７割を占めておりまして、食材の大量購入が比較的容易な一般食は、全体の27％という点に照らし合わせてみても、営利を追求して、大病院の委託を一手で受け入れて、全国規模化で食材を調達するチェーン化が進んでおりますこうした民間会社に委託することは、患者個々の食の提供に反するばかりか、我々議員提案で制定されました藤枝市地産地消条例に反する内容であることは、請願のとおりだというふうに思っております。

　さらに、各種検討資料の全てが、委託によって逆に費用負担がふえることを示しておりまして、平成26年７月24日付の臨床栄養科が検討した結果報告によりますと、4,600万円余の負担増になることなど、到底市民の理解を得られるものではないと思います。

　こうしたことがおとといの議会でも明らかになりましたように、１年前に決定しておきながら、全く市民にも議会にも知らされることなく進められてきました。来年度からの実施にはもう間に合わないという理由で今議会に提案されておりますけれども、委託に至った検討状況の記録も何もなく、契約業者と交わす実務の基本的な確認事項であります仕様書の開示すら行おうとしておりません。これは議会軽視、市民軽視と言われても仕方ないと思います。

　よって、趣旨にありますとおり、直営を堅持して、地産地消と真っ向から反する委託化をやめて、安心・安全な、市民の満足を得られるよう、現体制のもとでの一層の努力を進めることを病院当局に求めるものであります。

　以上、本請願の趣旨説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（水野明議員）　これから趣旨説明に対する質疑を行います。質疑はありませんか。21番　植田裕明議員。

　　　　　　　　　　（登　　　　　　　壇）

◆21番（植田裕明議員）　ただいま議題となりました請第５号　これからも直営で、安全でおいしい、地産地消の病院給食を求める請願に関しまして、提案理由に対する質疑を行いたいと思います。

　２点ございます。１点目でございますが、この本請願に関連いたしまして、議会基本条例に基づく文書質問書が事前に提出されておりまして、この第１点目には、９月定例市議会への提案はとりあえず思いとどまるべきではないか云々との文言がございます。本議会に提出されております第56号議案が、ただいま行いました平成28年度藤枝市病院事業会計補正予算（第１号）の病院給食の民間委託への反対の立場でございますから、こうしたお気持ちは当然かと理解するところですが、本定例会には、ただいま議題となりました請願がなされることとなりました。

　全く素朴な質問でございますけれども、議会に提出しないでほしいということは、審議をしないでいただきたいということにもなりますし、反対に請願を提出されたということは、議会で審議をしてほしいということで、考えようによっては、相反する解釈もできるのかなあと、このように感じております。

　議決事件でございますので、議会での審議・採決が方方となりますから、議案が提出された以上、あらゆる形で議論を尽くす必要があり、請願に至ったものと私は理解するところですが、この９月定例議会への提案は、とりあえず思いとどまるべきではないか、この辺の真意はどのようなものだったのか、見解を求めたいと思っております。

　２点目でございますが、本請願には、病院給食担当科の平成26年７月24日付検討結果報告によれば、年間に4,600万円余の出費増となる見込みになると記載がございまして、ただいまの石井議員の提案理由の説明にもございました。

　一昨日の一般質問におきましても、また本日もそうでしたが、この病院関係の膨大な資料を駆使して、熱い議論展開がなされました。そうした調査能力と熱意には、私は大変ずぼらでございますので、ただ驚くばかりでございますし、かける情熱に対しましては、敬意を表する次第でございます。

　ところで、その際の議論でも、また一般質問で配付された資料にも、この数値は出てまいりません。大変明確にこの数字が示されておりますので、この根拠をお教えいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（水野明議員）　答弁を求めます。石井通春議員。

　　　　　　　　　　（登　　　　　　　壇）

◎11番（石井通春議員）　植田議員にお答えしたいと思います。

　２点質問がございました。文書質問と請願の整合性というような話だと思いますけれども、文書質問は、藤枝市議会基本条例に基づきまして、閉会中、そのときは閉会中でございましたので、９月議会に提案するということが、そのとき私たちも知っておりましたので、せめてそのときは市民合意を得るべきだと、市民に知らせるべきだと、文書質問を出す前に申し入れ書というものを、私どもは、７月でしたかね、出しておりますけれども、それに全く検討するところもほとんどなかったと思っておりますけれども、９月議会に出すという話がございました。そこで、この文書質問をもって、議会基本条例に基づき、閉会中に９月議会に提案するべきではないというところが質問の中に入っております。これは基本条例に基づく当然の話というふうに思っておりまして、その後に結局当局が出してきたものですから、我々が出すわけではないものですから、議案が出てきました。それに対して請願というものが出されまして、その請願の趣旨に我々は賛同するということでございますので、賛同しなければ紹介議員になりませんけれども、請願の賛同をするというところで賛同したわけでございまして、この点の整合性というのは、特にそういったところで進めてきたところでございますので、御理解していただきたいというふうに思っております。

　２点目の数値の根拠は何かということでございますけれども、これは平成25年９月に行われました病院中枢の経営戦略会議というのがあるんですが、ここの方針を受けて、臨床栄養科がその翌月から委託業者５者から情報収集を行って、暫定仕様書というものを作成いたしまして、結果、入札を予定している２者のうち１者から参考見積書の提示を受けて、臨床栄養科が検討結果をまとめた報告書というものがございます。これはおとといの一般質問とはまた別の資料でございますのは確かなんですが、こうした検討結果の資料というものも、これも臨床栄養科の中にございますので、公文書でございますので、この中にお尋ねの4,678万円という収支が減るという、委託後のシミュレーションが書かれてございます。これをもとに作成した数値でございますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。

○議長（水野明議員）　植田裕明議員、よろしいですか。植田裕明議員。

◆21番（植田裕明議員）　大変御丁寧な御答弁を本当ありがとうございました。１点目につきましては、やっぱり市民合意がなされていないということで、そんなような理解でよろしいのかなと思っております。この辺は一般質問でも大変議論されておりましたので、本日もそうでございますが。

　ちょっと２点目の関係で、もしお手元に資料があればということで、ちょっと１件だけ、その内訳がわかればといったことでお願いしたいと思います。

　経緯についてはわかりました。５者から仕様書をお願いして、そのうちの１者の見積もりを臨床栄養科がシミュレーションをしたということで出てきた数値ということでございます。もし石井議員のほうのお手元に、この4,600万円の内訳等が書かれた資料をもしお持ちであるならば、若干の内訳、そうしたことをお教えいただければ、もうないというようなことであれば、これはこれで結構でございますので、その点だけちょっとお願いをしたいと思います。

○議長（水野明議員）　石井通春議員。

◎11番（石井通春議員）　当然ございます。それはございますけれども、これは内部文書でございますので、病院から出してもらえれば、それは出てくると思いますので、よろしくお願いします。

○議長（水野明議員）　ほかにありませんか。

　　　　　　　　　　（挙手する者なし）